



新型コロナウイルス、資金繰り支援を拡充

「外出の自粛などで売上が昨年と比べて9割落ちてしまい、資金繰りが厳しい」

3月初め、小売店の経営者から相談の電話がありました。

県では、新型コロナウイルスにより影響を受けた事業者を対象に、「売上・利益減少対策融資」を拡充するとともに、セーフティネット保証4号及び5号に対応した別枠融資を新設するなど、資金繰り支援を行っています。

予算委員会で訴え

融資を受けるには、神奈川県信用保証協会に信用保証料を支払う必要がありますが、保証料の一部を県が補助し、負担の軽減を図っています。しかし、「急激な売上減少で、保証料の負担も厳しい。何とかして欲しい」との悲痛な声をいただきました。



そこで3月12日に開かれた県議会の予算委員会（写真）で、黒岩祐治知事に対し、「国難とも言える緊急事態であり、保証料を全額助成するなど、県の補助を引き上げてもらいたい」と迫りました。これに対し知事は、「保証料の補助を更に引き上げ、しっかりと支援していきたい」と明言しました。

補正予算を編成、信用保証料の全額補助も

その後、県は新型コロナウイルス感染症の対策として補正予算を編成。3月25日の本会議で議決されました。この補正予算のなかには、予算委員会で求めた信用保証料の補助の拡充が盛り込まれました。

具体的には、業績や資金繰りの悪化に直面する中小企業・個人事業者には、信用保証料に対する県の補助を拡充し、売り上げの減少が大きい企業には信用保証料を全額負担しています。

上和田歩道橋交差点、歩行者用信号機を設置



国道467号線（藤沢街道）のオーケー大和上和田店前の交差点に2月20日、待望の歩行者用信号機と横断歩道が設置されました（写真）。

この交差点は、歩道橋があるものの、高齢者などの方々にとっては階段の昇り降りが難しく、地元の自治会の方々が、信号機のある横断歩道の設置を求めて3年前に大和警察署に要望書を提出。

私自身も、河端恵美子市議とともに現地でカウンターを使い、横断の状況などを調査するとともに、警察への要望を粘り強く続けていました。